様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025　　年　7　月　2　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃしんこうそくりょうせっけい  一般事業主の氏名又は名称 株式会社新興測量設計  （ふりがな）いしはら　けんじ  （法人の場合）代表者の氏名 石原 健二  住所　〒861-8010  熊本県熊本市東区上南部3丁目32-8  法人番号　3330002004855  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社新興測量設計　DXへの取り組み | | 公表日 | 2025年 5月 27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社新興測量設計ホームページ  「株式会社新興測量設計　DXへの取り組み」  <https://www.sinkou-ss.co.jp/dx/>  上部トップメッセージ  VISION　将来のビジョン  DX STRATEGY　DXへの方針 | | 記載内容抜粋 | 上部トップメッセージ　抜粋  当社はこれまで、地域社会の発展を支える測量・建設コンサルタントとして、確かな技術と信頼を積み重ねてまいりました。しかし、近年、データ活用やデジタル技術の進化により、社会や競争環境が大きく変化しています。この変化は、私たちにとってリスクであると同時に、より良い未来を創るための大きな機会でもあります。  デジタル技術の進化がもたらす可能性を最大限に活かすため、当社はDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、これを新たな成長の原動力と位置づけています。具体的には、UAV（無人航空機）やレーザースキャナーといった最先端技術を導入し、測量プロセスの効率化や生産性の向上を図るとともに、バックオフィス業務の効率化を推進することで、社員一人ひとりがより働きやすい環境を実現しています。  VISION　将来のビジョン　抜粋  すべての社員から「この会社で良かった」を引き出せるように。  社員が働きやすい職場環境づくりを心掛け、ブライト企業として 社員一人一人の気持ちを大事にし、この会社で働いてよかった、家族を幸せに出来る会社だと思ってもらえる、そんな社員満足度が高いトップクラスの会社を目指します  技術進化の波を逃さない、最新設備への積極投資を。  ICT技術などの最先端設備に投資しながら、業務効率化、生産性向上で利益率を上げ、儲けやすい仕事のやり方を実践します。5年で現在の2倍の売上高及び利益率を実現していきます。  もっと面白く、もっと元気に。  新たな市場のビジネスチャンスを探して、チャレンジ精神とポジティブな気持ちで社員一丸となって取り組み、面白い元気のある企業として注目されるようになります。  DX STRATEGY　DXへの方針　抜粋  ICTで現場革新  UAV・３Dスキャナの機器で3次元図面モデルを導入することによって合意形成の迅速化、業務効率、生産性向上、品質向上などに積極的に取り組んでいます。災害等で、ICT技術が活用できるように研究及び、技術の研鑽に励んでいます。  働き方をスマートに  バックオフィス業務の効率化を行い、従業員が働きやすく、生産性が高い業務に取り組めるようシステム活用を行っています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は取締役会の承認を得た内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社新興測量設計　DXへの取り組み | | 公表日 | 2025年 5月 27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社新興測量設計ホームページ  「株式会社新興測量設計　DXへの取り組み」  <https://www.sinkou-ss.co.jp/dx/>  DX EXECUTION STRATEGY　DX実行戦略 | | 記載内容抜粋 | ■戦略1  UAV／レーザースキャナーを活用した測量プロセスの構築  重点的な取組み  当社では、UAV（無人航空機）およびレーザースキャナーの導入により、人が立ち入ることが困難な山間部などの広範囲にわたる業務を実現します。  自動運転技術を活用することで、操縦者を必要とせず省人化を推進し、効率的な業務遂行を可能にします。また、これまで外注していた業務の内製化を実現し、コスト削減や迅速な対応を図ります。  さらに、取得した測量データを基に3次元図面モデルを作成し、これを活用することで、お客様にとっての合意形成の迅速化、業務効率の向上、生産性の向上、そして高品質な成果物の提供を目指しています。  ■戦略２  バックオフィス業務効率化による労働環境の改善  重点的な取組み  当社では、労働環境の改善を目的に、バックオフィス業務の効率化に取り組んでいます。独自に構築した管理システムを活用し、勤怠管理をPC上で一元管理したり、SaaS型の社内ポータルを活用し、情報共有の効率化等、従業員の働きやすい環境を整備しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は取締役会の承認を得た内容です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「株式会社新興測量設計　DXへの取り組み」  <https://www.sinkou-ss.co.jp/dx/>  ENABLEMENT　環境整備 | | 記載内容抜粋 | ■組織面  ○ DX推進責任者の設置  代表取締役社長および取締役をDX推進責任者とし、全社のDX戦略の推進をトップダウンで行います。  ○ DX推進部署の設立  DX推進を担う専門部署を新たに設置し、DX推進責任者と連携しながら、全社のDX推進を行います。  ○ 外部との協力関係  デジタルに関する知見を外部の専門家や協力企業から得ながら、戦略推進を図ります。  ■人材育成面  ○ 専門人材の育成  デジタルの知見に長けた専門性の高い人材を積極的に育成します。育成にあたっては、次に示す展示会や研修を活用し、実務を通してより現場で活用できるスキルを持ったデジタル人材を育成します。  ○ 展示会の参加  デジタルに関する展示会に参加することで最新のデジタル技術に関する知見を積極的に獲得します。展示会で得た知見を基にIT機器やシステム導入でDXを継続的に推進します。  ○ 研修の活用  空いた時間で、外部の研修に参加し、ITリテラシーのアップを図ります。研修で得た知見を実務に落とし込みながらスキルの獲得を行います。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「株式会社新興測量設計　DXへの取り組み」  <https://www.sinkou-ss.co.jp/dx/>  ENABLEMENT　環境整備 | | 記載内容抜粋 | ■IT環境面  ○ セキュリティ対策をしたサーバーの設置  社内外のデータを保護するセキュリティ対策を行ったサーバーを整備し、攻撃への対策を行います。お客様や自社の情報資産を適切に保護します。  ○ 最新型デバイスの導入  定期的に最新型のデバイス導入を行っており、SaaS等のシステムを円滑に使用できるIT環境を整備します。  ○ ハイスペックなデバイスの導入  UAV・３Dスキャナで利用するデータの活用に耐えうるハイスペックなPC類を導入・整備を行い、戦略推進に支障のない環境を整備します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社新興測量設計　DXへの取り組み | | 公表日 | 2025年 5月 27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社新興測量設計ホームページ  「株式会社新興測量設計　DXへの取り組み」  <https://www.sinkou-ss.co.jp/dx/>  DX EXECUTION STRATEGY　DX実行戦略 | | 記載内容抜粋 | ■戦略1  UAV／レーザースキャナーを活用した測量プロセスの構築  指標  ・UAV／レーザースキャナーの導入と現場展開完了  ・データを活用した3次元図面モデル作成数  ■戦略２  バックオフィス業務効率化による労働環境の改善指標  ・バックオフィス業務の処理時間の短縮率  ・社員満足度調査のスコア |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年 5月 27日 | | 発信方法 | 株式会社新興測量設計ホームページ  「株式会社新興測量設計　DXへの取り組み」  <https://www.sinkou-ss.co.jp/dx/>  上部トップメッセージ | | 発信内容 | 当社はこれまで、地域社会の発展を支える測量・建設コンサルタントとして、確かな技術と信頼を積み重ねてまいりました。しかし、近年、データ活用やデジタル技術の進化により、社会や競争環境が大きく変化しています。この変化は、私たちにとってリスクであると同時に、より良い未来を創るための大きな機会でもあります。  デジタル技術の進化がもたらす可能性を最大限に活かすため、当社はDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、これを新たな成長の原動力と位置づけています。具体的には、UAV（無人航空機）やレーザースキャナーといった最先端技術を導入し、測量プロセスの効率化や生産性の向上を図るとともに、バックオフィス業務の効率化を推進することで、社員一人ひとりがより働きやすい環境を実現しています。  これらの取り組みは、単なる効率化やコスト削減に留まるものではありません。例えば、ドローンを活用することで災害時に迅速な対応ができ、インフラ復旧に大きく貢献することができます。また、3次元図面モデルを活用することで、お客様との合意形成を迅速化し、高品質なサービスを提供するなど、地域社会やお客様に新たな価値を提供することができます。また、社員がより健康的で安心して働ける環境を整えることも、私たちのDXの重要な柱です。  デジタル技術の活用は、私たちの業務の在り方を根本から変えるだけでなく、地域社会全体の発展にも寄与するものです。当社はこれからも、変化を恐れず、挑戦を続け、地域の皆様にとって「面白く、元気な企業」として信頼される存在であり続けたいと考えています。  今後とも、私たちのDX推進への取り組みにご期待いただき、引き続き温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。  株式会社新興測量設計  代表取締役  石原 健二 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025　年　5　月頃　～　　2025　年　5月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」を活用した自己診断を行い、自社のDX成熟度における課題を把握しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　5月頃　～　現在継続中 | | 実施内容 | 2025年5月に情報セキュリティ基本方針を公表しました。  また、2025年5月にSECURITY ACTIONの2つ星を自己宣言しました。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。